

特集号時

助け合う健康保険でたのしい家庭

市報とおかまち

昭和39年4月23日(木曜日) 定価一紙5円 発行 毎月15日 発行所 十日町市役所

国民健康保険 出し合って育て葉こうみんなの国保

国民健康保険の目的は、国民の健康を維持し、疾病に罹った場合に必要となる医療費を自己負担せず、安心して生活できるようにすることである。

国民健康保険は、昭和25年に創設された。当時は、戦後の復興期であり、国民の健康維持が重要な課題となっていた。



市長村山謙吉

国民健康保険の運営にあたっては、国民の理解と協力が不可欠である。市役所では、積極的に国民とのコミュニケーションを図っている。

Table with multiple columns showing financial data for the National Health Insurance, including income, expenses, and balance.

Advertisement for National Health Insurance, highlighting the reduction of premiums for low-income earners and the 39th annual premium calculation.

Table titled '保険料の世帯当調定額' (Insurance premium per household) and '保険料の料率' (Insurance premium rate), showing rates for different age groups and income levels.

市制施行後の国民健康保険 その歩み. Text describing the history and progress of National Health Insurance since the city's establishment.

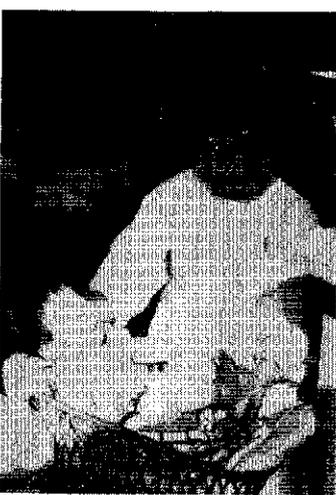
Table titled '年度別給付状況(保険者負担分)' (Annual payment status by year, insured person's share), showing medical expenses, hospitalization, and other services.

みんなの保険

保健活動のあらし

「保健活動のあらし」は、市民の健康増進と疾病予防を目的として、市内各所で実施されている。その活動内容は、

- ① 市民健康講座：市民の健康意識を高め、疾病予防の知識を普及させる。
- ② 健康診断：市民の健康状態を把握し、早期発見・早期治療を促す。
- ③ 運動会：市民の体力増進と健康増進を図る。
- ④ 健康相談：市民の健康に関する悩みを解消し、適切なアドバイスを提供する。
- ⑤ 健康食品の配布：市民の栄養摂取を改善し、健康増進を図る。
- ⑥ 健康相談会：市民の健康に関する悩みを解消し、適切なアドバイスを提供する。
- ⑦ 健康相談会：市民の健康に関する悩みを解消し、適切なアドバイスを提供する。
- ⑧ 健康相談会：市民の健康に関する悩みを解消し、適切なアドバイスを提供する。
- ⑨ 健康相談会：市民の健康に関する悩みを解消し、適切なアドバイスを提供する。
- ⑩ 健康相談会：市民の健康に関する悩みを解消し、適切なアドバイスを提供する。



赤ちゃんコンテストのコーナー

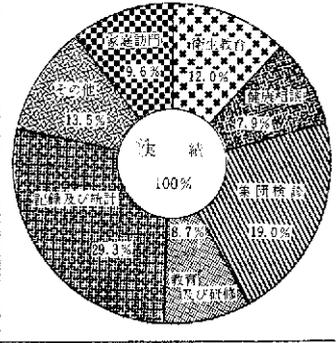
赤ちゃんコンテスト (活用期間) 昭和39年度

| 種別 | 件数 | 賞状 |
|-----------|-------|--------|
| 総合 | 1,334 | 4,000 |
| 地区別 | 1,134 | 3,500 |
| 種別別 | 1,276 | 3,800 |
| 種別教育の活用期間 | 4,661 | 14,000 |

赤ちゃんコンテストは、赤ちゃんと保護者の健康増進を目的として実施されている。その活動内容は、赤ちゃんと保護者の健康状態を把握し、早期発見・早期治療を促す。

直営診療所の状況

直営診療所の状況は、市内各所で実施されている。その活動内容は、市民の健康増進と疾病予防を目的として、市内各所で実施されている。



| 地区名 | 保健時の常駐場所 | 担当保健師 |
|---------|----------|-------|
| 市役所(本庁) | 2人 | |
| 六国出張所 | 1人 | |
| 新田(北) | 1人 | |
| 田中 | 1人 | |
| 川条 | 1人 | |
| 新田(南) | 1人 | |
| 川条 | 1人 | |
| 新田(北) | 1人 | |
| 川条 | 1人 | |
| 新田(南) | 1人 | |
| 川条 | 1人 | |

昭和36年度における調査結果

| 区分 | 受診率 | 1世帯1人 | 1世帯2人以上 | 1ヶ月おき | 1ヶ月以上 |
|---------|--------|-------|---------|-------|-------|
| 市街地 | 320.15 | 4,826 | 7,079 | 147 | 1,468 |
| 市外(湖沼部) | 135.52 | 4,145 | 4,553 | 110 | 2,269 |
| 市外(山部) | 150.60 | 3,504 | 4,627 | 132 | 3,187 |

忘れた

加入脱退の届出方法

知っておいたきたらいいよ

◆医療を受けるときの心得◆

医療を受ける際には、以下の心得を守ることが大切です。

1. 医師の説明をよく聞き、理解した上で同意する。
2. 医療費の負担能力を把握し、適切な医療を受ける。
3. 医師の指示を厳格に守る。
4. 医師の診察に遅れない。
5. 医師の診察に協力する。
6. 医師の診察に協力する。
7. 医師の診察に協力する。
8. 医師の診察に協力する。
9. 医師の診察に協力する。
10. 医師の診察に協力する。

昭和37年度決算 (経費収支の状況)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------------|------------|--------|------------|
| 診療収入 | 3,547,215円 | 職員費 | 8,171,945円 |
| (一部負担金) (等分) | 1,401,745 | 事務費 | 43,241 |
| 納入金 | 3,267,000 | 医療費 | 2,165,149 |
| その他の収入 | 1,067,496 | その他の支出 | 5,719,856 |
| 計 | 9,283,456 | 計 | 16,100,491 |

収支差引額 △ 6,816,735円

昭和39年度診療所施設勘定予算

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|---------|----------|------|----------|
| 診療収入 | 18,612千円 | 総務費 | 12,980千円 |
| 使用料及手数料 | 460 | 医療費 | 4,265 |
| 棟入金 | 3,000 | 公債費 | 30 |
| 国庫支出金 | 400 | 諸支出金 | 5 |
| 諸収入 | 17 | 予備費 | 209 |
| 収入合計 | 17,489 | 支出合計 | 17,489 |

① 37年度の決算は前年度より△5,219,264円と減収の決算で472,600円減少している。
 ② 37年度は当年度に比し半中間決算がなく休診となつて収入も減少している。

昭和37年度は、診療収入が前年度より18.6%増加した。これは、診療回数が1.2%増加し、単回診療料が1.4%増加したためである。また、使用料及手数料が前年度より1.2%増加した。棟入金も前年度より1.2%増加した。国庫支出金は前年度より1.2%増加した。諸収入は前年度より1.2%増加した。予備費は前年度より1.2%増加した。支出合計は前年度より1.2%増加した。収入合計は前年度より1.2%増加した。収支差引額は前年度より1.2%増加した。

昭和37年度は、診療収入が前年度より18.6%増加した。これは、診療回数が1.2%増加し、単回診療料が1.4%増加したためである。また、使用料及手数料が前年度より1.2%増加した。棟入金も前年度より1.2%増加した。国庫支出金は前年度より1.2%増加した。諸収入は前年度より1.2%増加した。予備費は前年度より1.2%増加した。支出合計は前年度より1.2%増加した。収入合計は前年度より1.2%増加した。収支差引額は前年度より1.2%増加した。

国民健康保険で医療を受ける患者の状況

昭和37年度は、国民健康保険で医療を受ける患者の状況は、前年度より増加した。これは、国民健康保険の普及によるものである。また、国民健康保険の適用範囲が拡大されたことによるものである。国民健康保険で医療を受ける患者の数は、前年度より増加した。これは、国民健康保険の普及によるものである。また、国民健康保険の適用範囲が拡大されたことによるものである。国民健康保険で医療を受ける患者の数は、前年度より増加した。

入院患者

| 総件数 | 日数 | 1カ月当り | 1日平均 | 1人平均 | 1人当り |
|-------|--------|-------|------|------|------|
| 2,543 | 32,975 | 212 | 90 | 13 | 13 |

外来患者

| 総件数 | 日数 | 1カ月当り | 1日平均 | 1人平均 | 1人当り |
|--------|---------|-------|------|------|------|
| 56,783 | 158,466 | 4,732 | 434 | 2.8 | 2.8 |

歯科

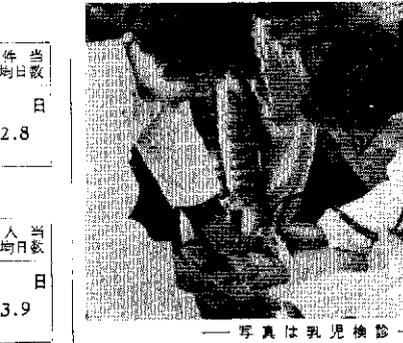
| 総件数 | 日数 | 1カ月当り | 1日平均 | 1人平均 | 1人当り |
|--------|--------|-------|------|------|------|
| 11,386 | 44,081 | 949 | 121 | 3.9 | 3.9 |

医療費の動向

| 年度 | 1件当り費用額 | | 受診率 | |
|----------------|---------|--------|---------|--------|
| | 費用額 | 上昇割合 | 受診率 | 上昇割合 |
| 昭35平均 | 1,066円 | 100 | 198.90% | 100 |
| 36 | 1,315 | 123.36 | 209.20 | 105.18 |
| 37 | 1,403 | 131.61 | 228.42 | 114.84 |
| 38 | 1,508 | 141.46 | 236.96 | 119.14 |
| 昭38年分 12月診療 | 1,598 | 149.90 | | |

診療報酬 審査委員会

国民健康保険の診療報酬は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。



力とハエのぼく減を 春季清掃を重点に

国民健康保険の診療報酬は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。

国民健康保険料課税上の世帯主の認定は

国民健康保険料の課税は、世帯主の認定に基づいて行われる。世帯主の認定は、世帯の代表者として認められる者を指す。世帯主の認定は、世帯の代表者として認められる者を指す。世帯主の認定は、世帯の代表者として認められる者を指す。

事故にあったときの 処置方法

国民健康保険の診療報酬は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。

歯科補綴(入歯) 四月一日から社会保険の 適応基準で給付

国民健康保険の診療報酬は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。

国民健康保険の用語

国民健康保険の用語は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。

六月から緑色印刷

国民健康保険の診療報酬は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。

六月から緑色印刷

国民健康保険の診療報酬は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険審査委員会によって審査される。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。国民健康保険審査委員会は、国民健康保険の診療報酬の適正性を確保するために設置されている。

みんなの国保で明るい社会 我が家の健康 国保で確保

国民健康保険は、国民の健康を確保するために設置されている。国民健康保険は、国民の健康を確保するために設置されている。国民健康保険は、国民の健康を確保するために設置されている。国民健康保険は、国民の健康を確保するために設置されている。国民健康保険は、国民の健康を確保するために設置されている。